

第1部 総論

第1章 2期計画の策定について

- 2期計画策定の趣旨
国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が全部改正されるとともに、1期計画の計画期間が平成24年度末で終了することから、平成25年度を初年度とする2期計画を策定するもの。
- 2期計画の性格
とちぎの健康づくりの目指すべき方向と具体的目標の設定・施策の展開を示す。
栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」、栃木県保健医療計画（6期計画）等と調和を保つ。
- 計画期間
平成25年度～平成34年度（10か年）

第2章 県民の健康を取り巻く現状と課題

平均寿命 男性79.06年（全国38位） 女性85.66年（全国46位）	健康寿命 男性70.73年（全国17位） 女性74.86年（全国5位）	市町健康寿命格差 男性3.16年 女性2.87年	脳卒中（脳血管疾患）・急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの全国比では依然として高い
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の増加	食塩摂取量は減少傾向にあるものの全国比では多い	日常生活における歩数の減少	喫煙率は男女とも減少傾向にあるものの、男性の喫煙率は全国比で高い

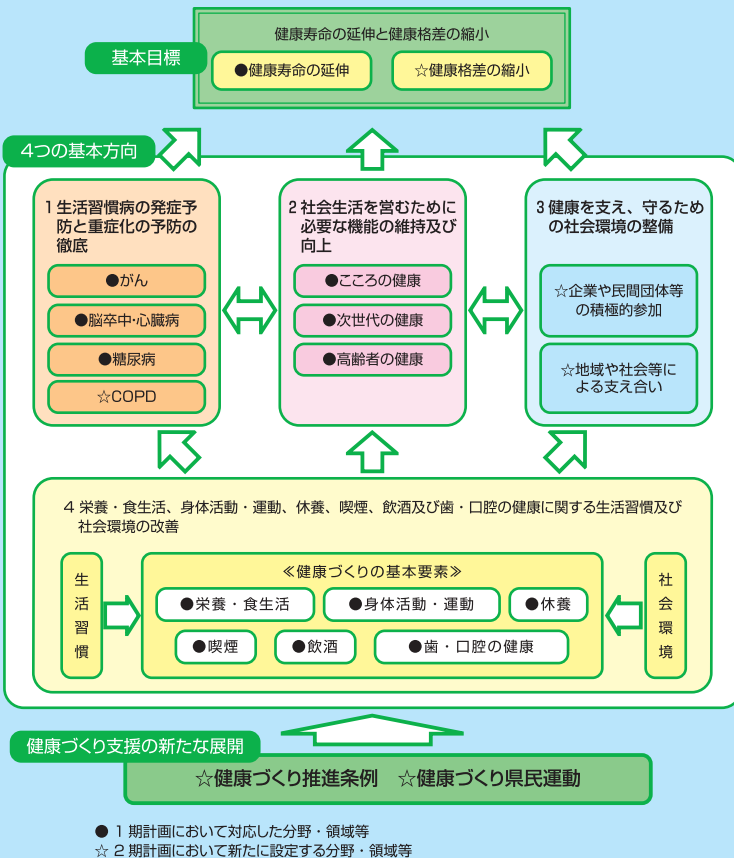
第3章 とちぎの目指す健康づくり

1 「健康長寿とちぎ」の実現に向けて

- ◎目指すべき健康長寿社会
県内どの地域に住んでいても健康を実感し、とちぎで暮らすことに心身ともに充実を感じながら、健康でいきいきと歳を重ね暮らすことのできる、豊かで活力ある健康長寿社会を目指す。

生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる、豊かで活力ある
“健康長寿とちぎ”の創造

《2期計画の全体構成》



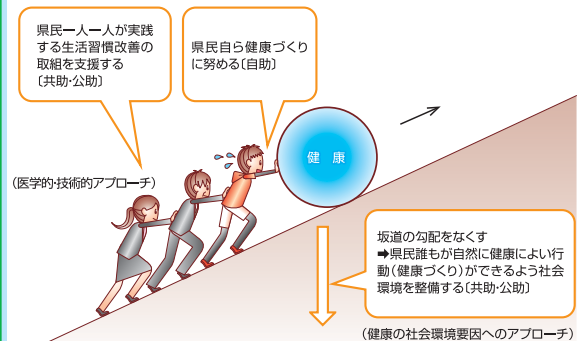
★目標

- 健康寿命の延伸
平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
- 健康格差の縮小
市町健康寿命の差の縮小
県全体(平均値)の延伸

2 とちぎの目指す健康づくり支援の新たな展開

- (1) 健康づくり推進に関する条例の制定
 - ・健康づくり推進条例（仮称）
⇒県民の健康づくりを支えるため、基本理念、県をはじめ企業や民間団体等の責務、健康づくり県民運動の展開のあり方等を明示
- (2) 健康づくり県民運動の展開
 - ・医療機関・企業・民間団体・行政等多様な主体で構成する組織の立ち上げ・運動の展開
 - ・健康づくりの日の制定、県民憲章の制定 など
⇒県民一人一人が自らの健康づくりに対する意識と積極的な姿勢を持てるようにする。
⇒地域社会を構成する企業や民間団体等の多様な主体が自発的意思により県民の健康づくりを支援する。

《2期計画の目指す健康づくりのイメージ》



第II部 各論

4つの基本方向の施策展開と目標

1 生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底

①がん	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善や禁煙啓発等 ○早期発見・早期治療に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診や精密検査の受診促進 <p>☆主な目標：がん検診受診率の向上 胃がん・肺がん・大腸がん：50%以上 乳がん・子宮頸がん：60%以上</p>
②脳卒中・心臓病	<ul style="list-style-type: none"> ○発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善の啓発 ○早期受診の促進と再発及び合併症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の受診促進 <p>☆主な目標：脳血管疾患年齢調整死亡率の減少 男性49.5以下／女性26.9以下</p>
③糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ○発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活・運動習慣改善の啓発 ○早期発見と合併症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の受診促進 ・網膜症、腎症等の合併症に関する啓発
④慢性閉塞性肺疾患(COPD)	<ul style="list-style-type: none"> ○発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・知識の啓発とたばこ対策の充実 ○重症化予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者等に対する正しい知識の普及

2 社会生活機能の維持及び向上

①こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康に関する普及啓発 ○こころの健康のための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制充実、ゲートキーパー養成等
②次世代の健康	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの適切な健康づくりや健やかな発育に関する普及啓発 ○子どもの適切な生活習慣のための環境づくり ○子どもを育てる親等への支援
③高齢者の健康	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり、介護予防の取組の充実 ○認知症高齢者対策の推進 ○社会参加、生きがいづくりの推進

3 健康を支え、守るための社会環境の整備

<ul style="list-style-type: none"> ○企業や民間団体等の積極的参加による健康づくりに向けた取組の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や民間団体等の多様な主体による健康づくりの自発的取組の促進 ○地域や社会等における支え合いの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民の地域社会貢献活動参加の促進等 <p>☆主な目標： 健康づくりに関する活動に取り組む企業等の増加 10,000企業・団体以上</p>

4 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

①栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい食生活と適正体重に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・食塩摂取量の減少に向けた啓発運動 ・食塩等の目標量、摂取量の明示化促進 ○バランスのよい栄養摂取と適正体重維持の実践活動の推進 ○食環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・減塩促進や栄養バランスのとれた食事摂取の環境づくりと利活用の促進 ・減塩など健康に配慮された食品等の開発に取り組む企業の支援 <p>☆主な目標： 1日当たりの食塩摂取量 8g未満 栄養成分表示に取り組む飲食店 1,400店舗以上 ヘルシーメニュー提供飲食店 550店舗以上</p>	④喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙の健康への影響についての普及啓発 ○禁煙支援の充実 ○未成年者及び妊婦の喫煙防止対策 ○受動喫煙防止に向けた環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等店頭における「禁煙」「分煙」など措置状況が分かる表示の推進 <p>☆主な目標： 成人喫煙率の低減 12%以下(中間目標18%以下) 受動喫煙機会の低減 行政・医療機関 0% 飲食店 15%以下(中間目標21%以下)</p>
②身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ○身体活動・運動の普及啓発 ○身体活動・運動を行いやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングしやすい情報の提供 <p>☆主な目標：日常生活における歩数の増加 男性 9,000歩以上 女性 8,500歩以上</p>	⑤飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ○節度ある適度な飲酒についての普及啓発 ○節度ある適度な飲酒習慣に向けた環境づくり
③休養	<ul style="list-style-type: none"> ○休養に関する普及啓発 ○休養のための環境づくり 	⑥歯・口腔の健康	<ul style="list-style-type: none"> ○歯や口腔と関係する病気等の予防の推進 ○歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・壮年期以降の歯科検診の必要性の普及 ○歯科保健医療提供体制の整備 <p>☆主な目標： 80歳で20歯以上有する者の増加 35%以上 歯科健診受診者の増加 50%以上</p>

第III部 計画の推進

庁外組織

第1章
健康づくりを支え合う
関係主体の役割

第2章
健康づくりの推進体制
と評価

①計画の推進
…とちぎ健康21プラン推進協議会
②県民運動の推進
…県民運動推進のための組織

第3章
県が当面(今後5年間)
行う主な取組第2章